

令和元年 10 月 30 日

各都道府県産婦人科医会 会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会 長 木 下 勝 之

災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の 備蓄及び活用についての周知依頼について

謹啓 時下益々ご清栄のことと拝察申し上げます。また、日頃より本会事業の推進に格別なるご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、内閣府男女共同参画局総務課、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、「災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の備蓄及び活用について」の周知依頼が届きました。

そのポイントは、「ライフラインが断絶された場合においても水等を使用せずに授乳できる乳児用液体ミルクを母子の状況等に応じて活用することと、平時から育児用ミルク及び使い捨て哺乳瓶や消毒剤等の授乳用品などの母子に必要な物資の備蓄を進めておくように」との依頼です。詳細は、厚生労働省からの依頼文をご参照ください。

貴会会員の先生方への周知につきまして、よろしくお願い申し上げます。

謹白